# 富士川町教育委員会の事務の管理執行状況の点検及び評価報告書

【平成30年度分】

令和元年8月

# 目 次

1. 目的制度概要等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
2. 点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
3. 点検・評価の結果	
I 教育委員会の活動	
(1) 教育委員の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
(2) 教育委員会の活動状況	
① 委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
② 委員会以外の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
Ⅱ 教育委員会各課において執行した事務事業	
(1) 家庭・地域・学校の連携	
① 家庭教育、幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4
② 青少年健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 5
③ 安全安心な地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 6
(2) 学校教育の充実	
① 確かな学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 7
② 豊かな心の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 7
③ 健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 8
④ 特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 9
⑤ 時代の要請に応える教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	• 9
⑥ 教育環境・施設の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
(3) 社会教育の充実	
① 公民館事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
② 学習情報の提供・広報の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
③ 生涯学習機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
④ 生涯学習施設の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
(4) スポーツの振興	
① 町民皆スポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進・・・・・・・・・・・・・・	1 7
③ 体育施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
(5) 芸術・学術文化の振興	
① 文化芸術に親しむ機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
② 文化団体の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 0
③ 文化財・伝統芸能の保存伝承・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 0
<ul><li>④ 文化ホールの有効利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	2 1
4. 富士川町教育大綱(抜粋)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4

## 1. 目的制度概要等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各地方自治体の教育委員会は、 毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況(主な事務事業)について、自ら点 検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することとなっている。 富士川町教育委員会においても、より効果的な教育行政の推進を図るべく、実施した 事務事業についての点検・評価を行い、その結果を報告書とした。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

#### 2. 点検・評価の方法

教育委員会の権限に属する事務について、教育大綱及び教育振興計画に掲げる各施策 の項目ごとに自己点検及び評価を行った。

また、事務について次のとおり分類した。

Ⅰ 教育委員会の活動 Ⅱ 教育委員会各課において執行した事務事業

## 3. 点検・評価の結果

#### I 教育委員会の活動

(1) 教育委員の構成(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

毦	哉 名			氏	名		任 期	備考
教	育 亅	曼	野	ф	न दे	ı	平成30年4月1日~	平成30年4月1日
教	月 1	文	到	中	正	八	令和3年3月31日	教育長就任
教	育	曼	秋	ılı	悦	立	平成29年6月23日~	平成30年4月1日
職	務代耳	里	171	Щ	九	<b>沙</b>	令和3年6月22日	教育長職務代理就任
委	1	員	中	村	髙	±	平成26年6月17日~	平成30年6月17日
安	ļ	₹	十	<i>ተ</i> ህ	同	107	平成30年6月16日	再任
委	į	員	望	月	正	Į.	平成26年6月17日~	平成30年6月17日
女	j	₹	主	Л	Ш.	八	平成30年6月16日	再任
委	-	員	+	杰	きよ	- Z.	平成27年6月12日~	
安	<u> </u>	灵	大	森	5 4	、丁	平成31年6月11日	

#### (2) 教育委員会の活動状況

① 委員会の開催状況(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

会 議	開催日	議案件数	協議件数	報告件数
臨時会	平成30年 4月 3日	1		
定例会(4月)	平成30年 4月25日	1	1	2
定例会(5月)	平成30年 5月28日	1		2
定例会(6月)	平成30年 6月25日	1	1	5
定例会(7月)	平成30年 7月25日	3	1	4
定例会(8月)	平成30年 8月27日	2	1	7
定例会(9月)	平成30年 9月25日		1	3
定例会(10月)	平成30年10月24日		1	7
定例会(11月)	平成30年11月26日	1		2
定例会(12月)	平成30年12月26日		1	5
定例会(1月)	平成31年 1月25日			1
定例会(2月)	平成31年 2月25日	4		
定例会(3月)	平成31年 3月25日	6		3

- ② 委員会以外の活動状況(平成30年4月1日~平成31年3月31日) 教育長及び教育委員の、委員会以外の主な活動は次のとおりである。
  - ・山梨県市町村教育委員会連合会 山梨県内の教育委員会で構成されている団体で、国・県への要望活動や研修を 行っており、総会・理事会・研修会に出席している。
  - · 峡南地区教育委員会連合会

峡南地区の教育委員会で構成されている団体で、県への要望活動や研修を行っており、総会・理事会・研修会に出席している。

また、関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会及び研修会に出席している。

• 学校訪問

町内の小中学校 5 校を訪問し、授業実施状況や授業内容の確認、教職員との意 見交換を行っている。

平成30年 6月28日 鰍沢小学校

平成30年 6月29日 増穂南小学校・鰍沢中学校

平成30年 7月 6日 増穂小学校・増穂中学校

• 給食試食会

町内の小中学校4校(鰍沢中学校を除く)の給食の試食を行い、児童生徒と共 に給食を試食したり、栄養士との意見交換を行っている。

平成31年 1月22日 増穂中学校

平成31年 1月23日 増穂小学校・増穂南小学校・鰍沢小学校

• 各小中学校入学式、卒業式

町内の小中学校5校の入学式及び卒業式に来賓として参加している。

平成30年 4月 5日 各小学校入学式

平成30年 4月 6日 各中学校入学式

平成31年 3月12日 各中学校卒業式

平成31年 3月20日 各小学校卒業式

· 各小学校運動会、各中学校学園祭

町内の小学校3校の運動会、中学校2校の学園祭に来賓として参加している。

平成30年 9月 7日 鰍沢中学校(~8日)

平成30年 9月 8日 増穂中学校(~9日)

平成30年10月 2日 増穂小学校(9月29日雨天のため延期)

平成30年10月 3日 鰍沢小学校(9月29日雨天のため延期)

平成30年10月 7日 增穂南小学校

·町民体育祭

町体育祭りに大会役員として参加している。

平成30年10月21日

・成人式

毎年1月に開催される成人式に参加している。

平成31年 1月 5日

・その他各種会議、各種イベント事業

# Ⅱ 教育委員会各課において執行した事務事業

# (1) 家庭・地域・学校の連携

# ① 家庭教育、幼児教育の充実

# ・就園奨励事業の推進、幼児教育の振興

	本町に住所を有し幼稚園に就園している園児の保護者に対し就園奨励費
概要	補助金を交付している。幼児教育への経済的支援として実施しており、幼
恢 安	児教育の振興に努めている。
	今年度は、峡南幼稚園の園児29名の保護者に対し補助を行った。
成果	保護者への経済的負担の軽減が図られた。
÷田 日古	今後は、制度改正による幼児教育の無償化に向け、準備を進めていく必
課 題	要がある。

# ・青少年育成区民会議の継続開催

	「青少年の非行・被害防止全国強調月間(学校が夏休みに入る毎年7月)」
### <del>##</del>	に合わせ、各地区において区民や小中学校関係者参加のもと、青少年の健
概 要	全育成をテーマとし、区民会議を開催した。(18地区で開催 参加者数
	691名)
	青少年を取り巻く環境や現状について、各地区において区長が中心とな
	り意見交換を行い、各学校からの現況報告により、学校での児童・生徒の
成 果	取組みや様子など現状の把握ができた。
	また、夏休みの子どもの過ごし方や家庭・学校・地域のそれぞれのあり
	方など認識できた。
課 題	区民会議のあり方について、検討していく必要がある。

# ・地域ぐるみの食育の推進

	富士川町食育推進計画に基づき、保育所、学校など関係機関と連携しな
	がら、子どもの生活実態や地域の特性を生かした食育に努めている。
概要	(給食献立への活用を通した食文化継承等)
	また、教育委員会として、広報誌において各学校の食育推進の取り組み
	を紹介している。
成果	子どもの頃から健全な食生活を送ることで、生涯にわたる健全な心身の
	育成につながっている。
課 題	平成29年度から5年間を計画期間とした「第2次富士川町食育推進計
	画」に基づき、様々な取り組みを行っていく必要がある。

# ② 青少年健全育成

# ・異年齢交流キャンプ等による自然体験の開催

	大自然の中で、野外体験活動や自然の観察をしながら環境問題への興味、
	関心を高め、また、異年齢集団での宿泊活動を通して、自主性、協調性を
概要	育て、あわせて地域ジュニアリーダーとしての育成を図るため、増穂ふる
	さと自然塾を会場に自然体験会 (ナイトハイク、キャンプファイヤー等)
	を実施した。(小学4年生~6年生 参加者31名)
	木の皮はぎや伐採などの体験から自然に接した学習から、環境問題への
成 果	興味、関心が高まった。
	また、異年齢集団での活動を通して、自主性、協調性が育てられた。
#田 日百	中学生は参加費無料としているが、部活動等により毎年中学生の参加者
課題	が少ないのが課題である。

# ・青少年団体活動を通じた子どもたちの健全育成

	町内の子どもたちが、スポーツを通してお互いの親睦を深めるとともに、
	健康な精神を養うことを目的とし、球技大会(グラウンドゴルフ)を実施
#III. TITT	した。(19地区131名参加)
概要	「スポーツによる青少年の健全育成」を目的とするスポーツ少年団につい
	ては、サッカー、ソフトテニス、バドミントン等の13団体で構成され、
	町広報誌等で募集を行い、354名の入団があった。
	育成会親睦球技大会では、各地区の団結や親睦が図れた。
	スポーツ少年団活動は、発育発達段階を考慮したスポーツ活動の他、学
成果	習活動、社会活動など、青少年が心も体も大きな成長変化を遂げる時期に
	多様なプログラムを実施することによって、社会性を身につける契機とな
	っているとともに、定期的な運動を通して体力の向上にもつながっている。
	チーム編成について、多くの子どもが参加できるよう検討して行く必要
⇒田 日古	がある。
課題	少子化によるスポーツ少年団員の確保や、3歳以上の幼児の加入が今後
	の課題である。

# ・地域ぐるみの子育て健全育成の取り組み

概要	₩	町をはじめ、学校関係者や青少年育成団体などと連携して、夏季生活指
	女	導推進会議や冬季生活指導推進会議を開催した。
<del>-(t)</del>	Ħ	各学校からの夏休みの過ごし方などの情報提供もあり、長期休業中にお
成果	未	ける地域での子どもたちの見守りや健全育成について情報共有を行った。
<b>≑⊞</b>	題	開催日が学校行事などと重複しないよう連絡を密にし、今後も継続して
課	咫	いく必要がある。

# ③ 安全安心な地域づくり

・スクールガードリーダー、ふれあい110番の家など防犯活動の充実

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	児童の登下校時の安全確保のため、スクールガードリーダーを配置し、
	見守り活動や子どもへの指導、通学路の安全確認等を行っている。
<del></del>	1日4時間、週2日実施している。 (小学校3校で実施)
概要	ふれあい110番の家の利用にあたっては、防災課と連携し、学校にお
	いて周知を行っている。
	また、毎年4月に新1年生へ防犯ブザーの貸与を行っている。
	スクールガードリーダーについては、鰍沢警察署のスクールサポーター
	との連携により、効果的に活動することができており、重大な事件事故は
成 果	発生していない。
	また、防犯ブザーについては、児童・保護者の防犯意識の高揚及び犯罪
	の抑止につながっていると考えられる。
	教育委員会・警察・学校がさらに連携を深めるため、様々な施策を展開
課 題	していきたい。
	防犯ブザーの貸与は、今後も継続して実施していくことが望ましい。

# ・地域ぐるみの安全・安心への取り組み

	青少年育成富士川町民会議各部会により、小中学生の登校時に合わせた
概要	あいさつ運動(年4回)、夏季の夜間パトロール(年2回)、社会環境実態調
	査(成人向け図書類の陳列販売の状況確認など)を実施した。
	あいさつ運動では、児童生徒の見守りや児童の集団登校の様子、早朝の
成果	部活動へ参加する生徒の状況も把握する機会となった。また、夜間パトロ
	ールでは、時間帯を変更して行い、児童生徒の行動の見守りができた。
課題	あいさつの定着、子どもたちの見守りのため、今後も継続して行くこと
	が必要がある。

# (2) 学校教育の充実

# ① 確かな学力の育成

# 放課後学力向上事業等の推進

	平成26年度から学力向上フォローアップ事業「そよ風教室」として、
	教員OBが指導者となって、町内の小中学生を対象に個々のニーズに合わ
概 要	せた学習指導を実施している。
	小学生クラス(増穂教室33名、鰍沢教室8名) 21回
	中学生クラス(11名) 21回
	少人数により、指導員の目が一人ひとりに行き届き、きめ細かな指導が
成 果	できている。
	また、基礎学力と学習意欲の定着にもつながっていると考えられる。
	安定して指導できる指導者の確保が必要である。
課 題	また、受講者数を増やすため、今まで以上に「そよ風教室」の周知が必
	要である。

# 各種検定への補助事業

概要	中学生が受ける各種検定に対して、補助金を交付している。
	今年度は、235名が検定を受けた。
成 果	検定にチャレンジすることで学習意欲の向上につながっている。
課題	今後も、中学生の学習意欲の向上のためにも継続が必要である。

# ② 豊かな心の育成

# ・規範意識の向上など道徳教育の推進

概要	鰍沢小学校が県の道徳教育推進研究校事業の指定校となり、平成28年
	度から3年間研究を実施している。
	「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた学習指導について、全教員が共
	通理解のもと、児童の豊かな心の育成を目指して、実践的な活動や研究を
成果	推進することができた。
	また、学校開放日に道徳授業を公開したり、お年寄りや地域の方等との
	交流により、地域に根ざした道徳的実践活動を推進することができた。
⇒田 日石	児童が物事をより広い視野から多面的・多角的に考えられるよう、活動
課 題	についてさらに工夫・改善を行っていくことが必要である。

## ・いじめの未然防止・不登校の学校全体での取り組み体制の整備

概要	平成30年2月に「富士川町いじめ防止基本方針」を策定した。
	また、町内全ての学校において「いじめ防止基本方針」が策定されてお
	り、いじめ防止等を総合的かつ効果的に推進している。
成果	各学校がいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、
	早期解決のための様々な対策に取り組んでいることから、いじめ問題の解
	消につながっている。
#田 目音	いじめ防止基本方針に基づく対策をより実効的に行うため、学校、地域、
課題	家庭、関係機関等の連携の強化や体制の整備を行っていく必要がある。

# ・読書活動の推進と拡充

概要	各学校に町単で学校司書を配置し、図書活動等の充実を図っている。
	また、学校全体で朝読書(15分)を推進している。
	司書による連絡会を開催し、意見交換や情報の共有により、読書活動等
成果	の充実が図られた。
	朝読書を通して、読書に対する意識を高めることができている。
課題	今後も、学校全体で、読書活動の拡充に努めていく必要がある。

## ・子どもから相談できる体制の充実

	青少年育成カウンセラーを配置し、小学生を中心に相談業務を実施して
概要	いる。
194. 安	増穂小学校及び中学校2校においては、県のスクールカウンセラー活用
	事業を活用し、月に3回程度、学校において相談事業を実施している。
成果	気軽に相談できる体制がつくられており、児童生徒はもとより、教師、
八 未	保護者も相談に訪れている。
⇒田 日召	児童生徒の諸問題に対するきめ細かい指導を図るためにも、カウンセリ
課題	ング実施日の増加を引き続き県へ要望していく必要がある。

## ③ 健やかな体の育成

# ・食に関する指導計画の作成による食育の推進

概要	富士川町食育推進計画に基づき、教育課程において食に関する指導計画
	を策定し、学校栄養職員が中心となり食に関する指導を行っている。
	また、給食担当者会の中で、JAふじかわと地産地消の取り組みについ
	ての打合せを行っている。
.4. н	
H 45	給食や授業の中で食に関する情報を発信することで、残さず食べる習
成果	給食や授業の中で食に関する情報を発信することで、残さず食べる習慣・マナー・食事バランスに対する理解が深まっている。
成果課題	

# ・防災計画に基づく安全教育の推進

<del>1</del> 800 <del>200</del> 1	毎年度、各学校において学校防災計画を策定し、その計画に基づき防災
概要	訓練や児童生徒の引渡し訓練などを実施している。
	訓練を行う中で、自主的・能動的に行動する力を育んでおり、引渡し訓
成 果	練においては、保育所・小学校・中学校合同で実施することで、より実践
	的な訓練ができている。
	児童生徒が自然災害等の危険に際して、自分自身の命を守り抜くため、
課 題	主体的に行動する態度や危険予測・回避の能力を身につけることなどへの
	取り組みを、さらに継続していく必要がある。

# ④ 特別支援教育の充実

147442 442	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	・ニーズに応じた特別支援教育の充実
	児童生徒の実態を把握し、町単講師・町単特別支援員を配置し、それ
	ぞれのニーズに見合った教育を行っている。
	また、情緒障害等の特徴を持った個に対応できるよう、町単の特別支
	援員を配置している。
	・個別の指導・支援計画による支援体制の整備
	校内に配置した特別支援コーディネーターを中心に、個別の指導計画
<del>-</del>	や支援計画を作成し、一貫した支援体制を整備している。
概要	・関係機関との連携強化と相談体制の充実
	就学前の幼児については、保育士・保健師・臨床心理士・教員と連携
	し、保育所巡回相談を実施し、情報共有を行い、個に応じた就学先を決
	定している。
	また、既に就学している児童生徒についても、校内の特別支援コーデ
	ィネーターを中心に、保健師・臨床心理士と情報連携を図っている。
	教育委員会においては、児童生徒にあった就学先の決定を行うため、
	1年を通して就学相談を実施し、保護者との合意形成を図っている。
4 #	個の持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するための、適切な
成果	指導及び必要な支援ができている。
	課題を抱えた児童・生徒の状況に応じた、特別支援員の配置が必要で
→田 日古	ある。
課 題	また、町の障害児福祉計画に基づき、保健、医療、保育、教育関係機
	関等が連携を図るための協議の場を設置する必要がある。

# ⑤ 時代の要請に応える教育の推進

## ・小学校の外国語教育の推進

概要	令和2年度から5,6年生には外国語が教科化され、3,4年生には外
	国語活動が導入されることから、町内小学校においては、英語専科教諭1
	名とALTにより先行して授業を行っている。
成果	異文化に親しみながら学習を行うことで、英語による「聞く」「話す」
	ことの基本の習得につながっている。
課題	英語専科教諭の配置・増員等について、県に要望していくことが必要で
	ある。

# ・ICT教育を推進し情報教育の充実

概 要	情報教育の充実を図るため、平成27年度から、ICT機器の計画的な
	導入を行っている。今年度は、小学校にプロジェクター2台・タブレット
	PC81台、中学校にプロジェクター3台・タブレットPC39台を購入
	した。
成果	デジタル教科書等を利用し、映像などの視覚に訴える資料を授業に使用
	することで、児童生徒の興味を引くことができ、学習への意識を高めるこ
	とができている。
課 題	ICTを活用した指導方法の確立、教職員間での情報共有が必要である。

# ⑥ 教育環境・施設の整備・充実

# ・町単講師や支援員の配置によるきめ細かな教育の推進

概要	複式学級の解消や、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教
	育を行うため、各学校に町単講師・町単特別支援員を配置している。
	増穂南小学校においては、複式学級が解消され、より細かな教育が推進
成果	できている。
	また、支援員を配置することで、授業全体のフォローを行うことができ、
	個に応じた支援が可能となっている。
課題	児童・生徒の教育環境の充実のため、今後も配置が必要である。

# ・老朽化が進む学校施設の整備・改修

	今年度の改修事業の主な工事については、次のとおりである。
	・増穂小学校ブロック塀等撤去改修工事
	3,240,000円
	・増穂南小学校ブロック塀撤去改修工事
	1,956,960円
概要	・鰍沢小学校ブロック塀撤去改修工事
	4,681,800円
	・増穂中学校ブロック塀等撤去改修工事
	3,045,600円
	・町内学校トイレ洋式化改修工事
	1,760,400円
成果	各種改修工事を行うことで、より良好な教育環境を整えることができた。
課 題	校舎等の老朽化に伴い、計画的な修繕を行っていく必要がある。

# ・老朽化している給食施設の整備・改修

	学校給食センターの用地取得に向けた事業認定許可を8月に受け、9月
概要	には税務署の事前協議を終了させ、4名の地権者と売買契約を締結した。
	用地:3986.79 ㎡/46,070,040 円 補償:6,053,923 円
	実施設計業務については、3月8日に完了した。
成果	学校給食センター建設工事の発注に向けた準備が整った。
⇒田 日古	調理業務、配送業務等、学校給食センター稼働に向けた準備が必要であ
課題	る。

# ・就学援助費の支給

	経済的理由により就学が困難であると認定した児童・生徒の保護者に学
概要	用品等の費用の支給を行っている。
	今年度は、児童生徒57名の保護者に対し補助を行った。
成果	保護者の経済的負担の軽減が図られている。
課 題	今後も継続することが必要である。

# • 学校給食費補助事業

	町内小中学校に在籍する児童・生徒の保護者が負担する学校給食費につ
HIII 1995	いて、保護者の経済的な負担を軽減し子育て支援を推進するため、給食費
概要	の一部を補助している。(第2子は半額、第3子以降は全額補助)
	514名の児童生徒に対し、16,970,784円の補助を行った。
H 45	事業の目的である、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の推進が
成果	図られている。
課題	今後も事業を継続することが必要である。

# ・スクールバス運行

	小学校の統合により、徒歩通学が困難で、利用できる公共交通機関がな
	い児童・生徒に対して、スクールバスを運行し通学手段を確保している。
概要	運行は、増穂線・十谷線・鹿島線の3路線を運行しており、十谷線と鹿
	島線の2路線は運行を委託している。
	スクールバス運行委託料 6,739,200円
成果	児童生徒の登下校の利便が図られている。
	今後も、利用する児童・生徒が安全でスムーズに登下校できるよう、学
課題	校と委託業者が連携を取り調整を行うことが必要である。
床 虺	また、利用する児童生徒の減少により、スクールバスの台数や路線の変
1	

## (3) 社会教育の充実

## ① 公民館事業の充実

・移動公民館、各種セミナー等の開催

	中央公民館講座として、「富士川町の歴史を学ぼう」「ちぎり絵教室」
概要	「バルーンアート教室」「月の観察会」及び「クラフトテープ手芸教室」
	を開催した。(延べ参加者数91名)
	教室が契機となり、趣味として継続した学びにつながることができると
成 果	好評である。教室での成果を町の文化展に展示することができた。
	(延べ参加者数91名)
#田 日百	講座によっては、リピーターも多いが、新たな講座の検討を行い、より
課題	多くの方に学習機会を提供する必要がある。

・公民館改修・修繕事業費補助制度による公民館機能の強化

概要	町地区公民館改築、改修・修繕事業費補助制度の説明を行った。
成果	本年度は、制度を利用する地区はなかった。
課題	改修事業等が、計画的にできるよう地区公民館と協議していく必要があ る。

# ② 学習情報の提供・広報の充実

・各種生涯学習講座や教室などへの学習情報の提供と啓発

概要	公民館講座などの開催情報は、広報誌への掲載により各戸配布し、周知
似 安	を行った。
成 果	全戸配布により、学習に意欲のある方については、周知が図られた。
#田 日百	今後も学習情報の提供として、広報誌などによる情報提供を行っていく
課題	ことが必要である。

## ③ 生涯学習機会の充実

	多様化する生涯学習に関するニーズに対応するため、寺子屋学級として、
概要	写真教室、ペン習字教室、児童文学創作教室、陶芸教室、筝曲教室、コー
	ラス教室を実施した。
成果	基礎から高度な技術まで学習でき、また、講師から各自の創作作品の指
八 未	導を受け、参加者から好評を得た。
課 題	今後も生涯学習の主要事業として継続して取り組む必要がある。

# ④ 生涯学習施設の整備・充実

# ・学習拠点となる中央公民館の施設整備と充実

4mr 7	要	平成28年度から、中央公民館機能と生涯学習機能を町民会館(鰍沢福
饿		祉センター)へ機能移転した。
-4-	果	耐震化された中央公民館(町民会館)に機能移転されたことにより、利用者
7人		の安全が図られた。
ŧш	題	今後も引き続き、町の行事や一般利用者間の利用調整を行い、多くの人
課		が利用できるよう努めていく。

# ・町立図書館の施設整備と機能の充実

	図書館については、シビックコア計画の国出先機関との合築による整備
	が示され、「富士川町立図書館基本構想」を基に、国との協議を行った。
<del>/</del> 807 <del>711</del>	図書館管理運営検討委員会を設置し、新図書館のレイアウト等について、
概要	検討を行った。(4回開催)
	なお、現在の町立図書館においては、これまで同様に新規図書の購入(本
	年度購入冊数1,077冊、1,798,470円)を行った。
	図書館管理運営検討委員会の検討と国との協議により、基本設計が完成
	した。
成 果	広報により、新着図書の紹介を行なった。
	また、ボランティア団体による読み聞かせを実施し、読書に親しむ機会
	を提供した。
課題	図書館の建設に向け、実施設計の検討を国と更に協議をしながら進め、
床 趜	同時に管理・運営についても検討していくことが必要である。

#### (4) スポーツの振興

#### ① 町民皆スポーツ活動の推進

#### ・各種スポーツ事業の見直し

「町民体力測定会」の開催:町民が自己の体力の現状を知り、基礎体力 向上に向けた取り組みの契機となるよう、6月23日にスポーツ推進委員 が測定員となり開催し、22名の参加があった。 「第9回富士川町ふれあいラジオ体操会」の開催:NHK夏の全国巡回 ラジオ体操に合わせて、8月5日に町内4会場において、スポーツ推進委 員が模範演技を行いながら、ラジオ体操を行い、町民の健康増進と体力向 上の啓発を行った。(参加者503名) 概要 「第5回ゆずの里絶景ラン&ウォーク大会」の開催:スポーツ観光の推 進のため、産業振興課と共同で大会事務局となり、12月2日に開催した。 遠くは山形県や福岡県からの参加もあり、当日469名の参加があった。 スポーツを支える活動を推進するため、体育協会本部役員、スポーツ推進 委員、かじまるスポーツクラブもスタッフとして参加し、県内外から参加 した選手の安全確保やおもてなしを実施した。 事業の工夫や、スポーツを支える取り組みを通して、スポーツ活動への 意識高揚や参加の契機となった。

# 成果

課題

今後も引き続き事業の見直しを行い、誰もがスポーツ活動に参加しやす い環境づくりを行うことが必要である。

#### ・地域住民への情報の提供、各種スポーツ教室の開催

各種のスポーツ教室を町広報誌等で周知するなか、体育協会やスポーツ 推進委員協議会との共催も合わせ、ソフトテニス教室(春季・秋季)、小 概要 学生陸上教室、テニス教室、小学1年生水泳教室、弓道教室、フラバール バレーボール教室、スキー・スノーボード教室など8教室を開催し、延べ 255名が参加した。 年間を通し、スポーツ教室を開催することにより、町民のスポーツ活動 成果 への契機となった。 スポーツ教室参加者の増加に向け、周知方法や種目の検討を引き続き行 課題 っていく必要があり、開催会場へ出向くことが困難な方のために、地域へ 出向く出前講座も引き続き行う必要がある。

# ・生涯にわたるスポーツ活動の推進

	「第8回町スポーツレクレーション祭」を3月3日に開催した。
<del>/</del> III. <del>711.</del>	雨天のためグラウンドゴルフとターゲットバードゴルフは中止となった
概要	が、ソフトバレーボール、囲碁ボール、バウンドテニス、バドミントン、
	ゲートボール、の5種目に157名が参加した。
	取り組みやすい種目を設定することで、生涯にわたるスポーツ活動の契
成 果	機となっており、町民がスポーツに親しむイベントとして定着してきてい
	る。
課題	今後も、より多くの町民が参加できるよう、種目や周知方法を検討して
	いく必要がある。

# ・地区単位での軽スポーツ普及指導

	スポーツ推進委員協議会による出前講座として、軽スポーツ教室を実施
	した。
概要	また、体育協会支部においては、支部長や地区の体育委員が中心となり、
	「ペタンク大会」や「グラウンドゴルフ大会」「囲碁ボール大会」等を実
	施した。
	地区が中心となって軽スポーツ大会を実施することで、普段運動をしな
成 果	い方が運動をする契機となり、軽スポーツの普及と地域の活性化につなが
	った。
課題	町民皆スポーツ活動の契機となるよう、地域へ出向いての教室等を開催
	していく必要がある。

# ・体育協会、自主活動団体やグループの育成

	体育協会(15支部と27専門部で構成)は、全町民により組織される
概要	社会体育の振興に重要な団体であるため、町補助金を交付し活動を推進し
	た。なお、新年度からスポーツ協会へと名称変更することから、協会旗・
	支部旗作成のための町補助金も交付した。(平成30年度交付額7、38
	8, 585円)
成果	体育協会は、「駅伝大会」の実施や「県体育祭り」の参加など、各種事
	業を開催し、町民の健康づくり、生涯スポーツ、競技スポーツ等の普及に
	大きく貢献している。
課題	引き続き、体育協会や自主活動団体等の育成に努めていく。

・スポーツ合宿を通じた県外スポーツ団体との交流による競技力向上

概要	町ホームページにおいてスポーツ合宿受入のPRを行っている。
	プール施設については、毎年利用がある8団体の受け入れを行った。
	その他、野球場に2団体受け入れた。
	延べ利用者は3,640名で、うち、県外の団体は町内の宿泊場所を利
	用した。
成果	毎年利用のある団体に、合宿利用が定着してきた。
	受け入れに当たって、町内への宿泊をお願いしているが、宿泊先の一部
÷m	には、送迎車両がないことなどの課題もある。
課 題	プール施設については、新規の利用希望もあったが、既存団体と希望日
	が重複するため受け入れが出来なかった。

## ② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進

# かじまるスポーツクラブの育成

概要	かじまるスポーツクラブは、ウォーキング、グラウンドゴルフ、ラージ
	ボール卓球、ソフトテニス、健康リズム体操、ヨガ教室を定期開催してお
	り、社会体育担当が、事務局として事務的な補助を行っている。 (平成3
	1年3月末の会員数102名)
成 果	事務局として事務的な補助を行うことで、活動の推進につながっている。
金田 日宮	会員数が増加するよう、新たな事業等の計画やPRを行っていく必要が
課 題	ある。

# ・いつでも、どこでも、だれもが楽しめる生涯スポーツの研究、普及

	かじまるスポーツクラブでは、「ヨガ教室」(参加者:年間延べ291
概要	名)「健康リズム体操」(参加者:年間延べ444名)等を引き続き定期
	開催しており、新たな地域でも開催することにより参加者も昨年に比べ大
	幅に増加した。
成果	かじまるスポーツクラブにおいて軽スポーツ教室等を開催することによ
ПУ. ————————————————————————————————————	
1994 714	り、普段運動をしない方が、運動に接する契機となった。
課題	り、普段運動をしない方が、運動に接する契機となった。 引き続き、だれもが楽しめる生涯スポーツを研究し、普及していく必要

# ・スポーツ指導者バンクの活用

<del>-</del> 400° <del></del>	スポーツ指導者バンクの活用はしていないが、かじまるスポーツクラブ
概要	や体育協会専門部、スポーツ推進委員協議会を講師として活用している。
成果	体育協会専門部員等の講師の指導により、技術力の向上が図られた。
課題	新たな教室等を開催する際に、検討していく。

# ③ 体育施設の充実

・気軽に体力づくりができるトレーニングセンターの開設

概要	平成28年4月1日より、㈱ブルーアースジャパンに指定管理委託を行
	い、ブルーアースMY-BODY富士川としてトレーニングセンターの運
	営を行っている。
	大型商業施設内にトレーニング室を設け、指定管理者委託を行うことに
	より、トレーニング内容が充実され、幅広い年齢層の利用があり、町民の
成果	健康づくりや体力づくりに寄与している。
八 木	<ul><li>サーキット会員 167名</li></ul>
	・ジム会員 169名
	・年間延べ利用者 20,026名(H29年度 24,841名)
課題	年間延べ利用者数が前年比20%減しており、今後、指定管理者である
	㈱ブルーアースジャパンの他店舗と連携したサービスや、新しいメニュー
	作りにより、利用しやすい環境を作っていく必要がある。

# ・スポーツ施設の装備・器具の充実

	今年度は、利根川公園プールのろ過機の取り換えや、トレーニング室の
	ランニングマシーンの入れ替えを行い、利用者の利便性を向上させた。
	また、平成31年4月の富士川いきいきスポーツ公園の供用開始にむけ
	て、体育器具、用具の購入を行った。
概要	<ul><li>・利根川公園プールろ過機取替工事 24,300,000円</li></ul>
	・トレーニング室用ランニングマシーン購入 1,131,840円
	・富士川ふれあいスポーツ公園体育器具購入(明許繰越)
	19,785,600円
	・富士川ふれあいスポーツ公園体育用具購入 1,231,200円
成果	ろ過機の取り換えによりプールの衛生環境を良好に管理できるようにな
	った。不具合のあったトレーニング室のランニングマシーンを入れ替えた
	ことで、利用者がストレスなく設備を利用できるようになった。
	また、富士川ふれあいスポーツ公園の体育器具、用具の購入により、陸
	上競技場及びサッカー場を4月から供用開始することが出来た。
課題	各施設の老朽化に伴い、計画的な修繕や装備・器具の更新が必要である。

# (5) 芸術・学術文化の振興

# ① 文化芸術に親しむ機会の充実

# ・文化意識の醸成・高揚のための情報の充実

概要	文化協会専門部の、短歌、川柳を町広報誌に「ふじかわ文芸」のコーナ
	ーを設け毎月2部門でそれぞれ3首の作品の掲載を行った。
成果	広報誌へ掲載されたことにより、文化協会会員の作品が多くの方々の目
	にふれ、創作意欲の向上につながった。
課題	会員の文化意識の高揚や創作意欲の向上を図る必要がある。

# ・文化イベントや相互研修による文化交流の促進

概要	・初心者及び中級者向けの文芸教室を開講し、9月上旬から順次開講し、
	川柳19人・短歌10人・詩の教室18人合計47人が受講した。
	・寺子屋学級を開講し、写真教室20人、陶芸教室18人、筝曲教室5人
	コーラス教室21人、児童文学教室10人、ペン字教室13人合計87
	人が受講した。
	・文芸教室は初心者向けの基礎知識から中級者向けの応用知識が得られた。
成果	・寺子屋教室6教室あり、年間を通じて初心者から上級者まで、一緒に学
	ぶことができた。
	・文化協会が文芸教室を開講しているが、参加者が少ない教室があり、文
	芸愛好者も減少傾向にあるため、今後は、文芸愛好者を増やす施策や町
課 題	民のニーズに合った教室の開催が必要である。(参加者数55名⇒47
	名)
	・寺子屋教室は年間を通じて教室を開講しているので、今後も各学級の育
	成と支援を図っていく必要がある。

# ・芸術芸能の鑑賞、作品展示・発表機会の拡充

	町民文化祭「芸能フェスティバル」は、2部門に分け音楽部門を10月
	13日(7団体93名が参加)、芸能部門を10月14日(25団体21
概要	2人が参加)にそれぞれ開催した。町民文化祭「文化展」11月17日~
	19日開催(美術や文芸作品など669名から1234点の作品が寄せら
	れた。)
成果	芸能フェスティバルや文化展において、これまでの練習の成果を発表す
	ることができ、今後の活動意欲の向上に繋がった。
	また、年間の成果である作品集「富士川」を発行することができた。
課題	平成29年度から、芸能フェスティバルを2部門に分けて2日間にわた
	り開催したが、来場者が減少しているため今後来場者の増員を図るよう会
	員、事務局ともにPRの方法等を検討する必要がある。文化展についても、

時間帯、天候等により来場者が減少傾向にあるため、PRの方法等を検討する必要がある。

また、文化展について、限られたスペースを有効活用し、出展作品を数 多く展示出来きるよう検討する必要がある。

#### ・町民主体の文化活動の充実

概要	町内在住の映画監督による指導のもと「映画制作ワークショップ」とし
	て、「実践講座~ロケ体験」(10月6日、7日 参加12名)を行った。
4 1	富士川町内を舞台にした短編映画「富士川日記2018年はんぶん」(カ
	ラー、28分)を制作し、完成上映会(平成31年2月2日)を開催した。
成果	映画制作体験を通して映画の魅力を提供することができたとともに、撮影
	に協力していただいた方々との交流が図られた。
課題	住民のニーズを把握し、今後も活動機会の提供と充実を図って行く必要
床 虺	がある。

# ② 文化団体の支援

# ・文化協会、文化グループなどの文化団体の育成、支援

概要	文化協会の育成と活動支援のため、補助金1,485,000円を交付
	した。
	町からの補助により専門部では、文化祭等独自の活動を通じて、自己研
成果	鑽や文化の普及に積極的に取り組むとともに、活動の発表や実践する機会
	の拡充に努めた。
課題	文芸愛好者の減少など懸念されることから、今後も引き続き、文化団体
深 虺	の育成、支援活動の充実を図っていく必要がある。

## ・文化団体の自主的な文化活動の支援

概要	文化協会から加盟団体への活動費補助金1団体20,000円、
似 安	合計11団体に220、000円を交付した。
成果	加盟団体(専門部)11団体が独自の事業を行い、活動費に補助金交付
八 木	を行い、活動支援の一端を担った。
	会員を増やし、活動の活性化を支援するために開催している「教室」や
課 題	「講座」への参加者が少ないのが現状であり、参加者を増やすために、各
	専門部と講座内容等の協議が必要である。

#### ・文化団体との情報の共有化による情報の提供

概要		県文化協会連合会(県民文化祭)等の町外活動イベントに、本町文化協
	要	会専門部員の練習成果の発表を行える場の情報提供を行い、文化協会専門
		部23団体が情報を共有化した。
成身	果	情報提供により、県民文化祭等の町外活動イベントに、本町専門部23
		団体が参加し、文芸・芸能発表を行った。
⇒田 Ⅰ	題	県からの文書による情報や、県のホームページ等による情報取得以外の
武		方法で、情報を取得し共有化することを検討する必要がある。

#### ③ 文化財・伝統芸能の保存伝承

文化財は地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で、欠くことのできない資産である。

現在、町内には、国指定2、県指定11、町指定40の文化財があり、 文化財保護審議会委員を中心に史跡又は天然記念物等の保護、並びに無形 文化財の継承に努めた。

また、貴重な文化財を後世に伝え、生涯学習や地域振興などへの活用を推進・展開した。

# 概 要

有形文化財である山車について、修繕に多額な費用が必要となるため、 コミュニティ助成事業(修繕に係る費用の補助金)の助成や町からの補助 により1台の修繕を行った。

「富士川町の歴史を学ぼう(講座)」を開催し、地区名の由来や舟運をはじめ富士川町の歴史を学び、町内の文化財等を学習する機会となった。

また、日本の伝統文化を体験する「伝統文化子ども教室(お琴・茶道)」 を開催した。

古文書の整理、郷土叢書の刊行を計画的に行った。

日本の伝統芸能の一つとして地域に息づいている和太鼓を後世に引き継 ぐとともに、和太鼓のもつ魅力を広く伝えていくため、「富士川町太鼓フェスティバル」を開催した。

町内の文化財を実際に現地で見ることにより、保護活動の機運が高まった。

# 成 果

また、伝統文化の体験については、参加者の伝統文化への関心が高まった。

古文書の整理をすることにより、本町の歴史を知る上で重要な資料となった。

地域の伝統芸能の保存と継承に努め、地域の交流を深めた。

#### 課題

今後も文化財の適切な維持管理及び保護保存をしていくとともに、新たな文化財の発掘に努めることが必要である。

# ④ 文化ホールの有効活用

# ・ 身近な芸術文化情報の提供

HIII. HIII.	本年度に、指定管理者「一般社団法人ふじかわ」の専門のホームページ
概要	の構築を行った。
	「一般社団法人ふじかわ」ホームページ構築により、多くの詳しい情報
成 果	や、きめ細やかな情報提供の機会の周知ができた。また広報誌による一般
	社団法人ふじかわの企画事業も継続して周知ができた。
#田 日百	ホームページを最大限に活用し、各種事業への参加を呼び掛けていくな
課 題	どの取組や日々の更新が必要である。

# ・文化創造・発信の場としての活動の推進

概要	ジュニアクワイアの年間の練習や発表公演(入場378名)を行った。
	シニア劇団演劇交流公演(入場160名)を実施した。
成果	ジュニア合唱の1月定期演奏会では好評を得た。2劇団のシニア劇団員
八 未	が交流し2作品を上演した。
課題	団員の活動を支えていくサポートスタッフの育成を図っていく必要があ
課題	る。

# ・住民参加型事業の充実とその体制づくり

## ##	「バンドフェス」(出場7組)、「街角の音楽会」(出場18組)、ド
概要	ラム体験講座(参加26名)を開催した。
成果	街角の音楽会が富士川CATVで放映され、地域の人々に喜ばれた。
成 未	バンドフェスは、参加者相互の交流ができた。
課題	事業運営のサポートスタッフの育成を図っていく必要がある。

# ・優れた芸術・芸能の積極的な提供

	和太鼓集団に「鼓童~交流公演~」(入場者314名)、「須川展也サ
概要	クソフォンリサイタル」(入場者468名)、「コロッケコンサート」(2
恢 安	回公演 入場計670名)、スイーツクラシック「弦楽四重奏コンサート」
	(入場者125) などを実施した。
	「鼓童」は、一糸乱れぬ勇壮な演奏で会場に重厚な音を響かせ、来場者
成 果	を魅了した。また来場者が太鼓の演奏を体験するコーナーもあり好評であ
	った。
	財政状況が厳しいおり、事業にかけられる費用は限られているので、い
課 題	かに良質な事業を行うか、引き続き集客力のアップや満足度の高い公演を
	実施していくことが必要である。

## ・施設の効率的な運用

	庭園を使ったイベントとして、「フリーマーケット及び、キッズフェア
概 要	まほらの森」を実施した。また、「ピアノ活用事業スタインウエイを弾こ
	う」を実施した。
	キッズフェアまほらの森では、地元有志の企画イベント(プレイパーク)
成果	など共催で庭園を有効活用できた。
成 未	「ピアノ活用事業スタインウエイを弾こう」は、52件(30分/1,
	080円・100,440円)の利用があった。
#田 日百	指定管理管理者「一般社団ふじかわ」として、さらに独自の効率的運用
課 題	を行っていく必要がある。

# ・関係機関との連携による芸術文化の振興

概要	三井住友海上文化財団の助成により「須川展也サクソフォンリサイタル」
	(入場者468名)を実施した。
	「須川展也サクソフォンリサイタル」では、中学校吹奏楽部やOB吹奏
- <del></del>	楽団員がプロの出演者から直接指導を受け、本公演で前座として国内トッ
成果	プレベルの出演者と合同で演奏体験が出来るなど感動的な交流の場が生ま
	れた。
課題	公演料の助成制度のある事業を積極的に活用して、公演内容の充実をは
	かることが必要である。

# 4. 富士川町教育大綱(抜粋)

#### 教育振興の施策

## (1) 家庭・地域・学校の連携

- ① 家庭教育、幼児教育の充実
  - ・就園奨励事業の推進、幼児教育の振興
  - ・青少年育成区民会議の継続開催
  - 相談支援体制の充実
  - ・地域ぐるみの食育の推進
  - ・家庭での子育て力の醸成
  - ・子どもに生きる力を育める環境づくりの推進

#### ② 青少年健全育成

- ・異年齢交流キャンプ等による自然体験の開催
- ・青少年団体活動を通じた子どもたちの健全育成
- ・子どもと大人のふれあいの機会の増加
- ・地域ぐるみの子育て健全育成の取り組み

#### ③ 安全安心な地域づくり

- ・スクールガードリーダー、110番の家など防犯活動の充実
- ・地域ぐるみの安全・安心への取り組み
- ・子どもの人権に対する意識の高揚
- ・交通事故防止対策の推進
- ・チャイルドシートの利用促進

#### (2) 学校教育の充実

- ① 確かな学力の育成
  - ・発達段階に応じた基礎的・基本的な知識や技能の習得
  - ・小学生における言語活動や理数教育の充実
  - ・中学生における思考力・判断力・表現力の育成
  - ・学習指導の工夫・改善
  - ・課題解決型の学習テーマの積極的導入
  - 放課後学力向上事業等の推進

#### ② 豊かな心の育成

- ・規範意識の向上など道徳教育の推進
- ・いじめの未然防止・不登校の学校全体での取り組み体制の整備

- ・読書活動の推進と拡充
- ・子どもから相談できる体制の充実

#### ③ 健やかな体の育成

- 児童生徒の発達段階に応じた適切な体育指導
- ・生涯にわたって運動に親しむ習慣や意欲・能力の育成
- ・食に関する指導計画の作成による食育の推進
- ・防災計画に基づく安全教育の推進

#### ④ キャリア教育の推進

- ・体系的・系統的なキャリア教育の推進
- ・発達段階に応じた、望ましい勤労観・職業観の醸成

#### ⑤ 特別支援教育の充実

- ・ニーズに応じた特別支援教育の充実
- ・個別の指導・支援計画による支援体制の整備
- ・関係機関との連携強化と相談体制の充実

#### ⑥ 時代の要請に応える教育の推進

- ・ふるさとの歴史や伝統文化の学びの取り組み
- ・小学校の外国語教育の推進
- ・自然エネルギー活用や省エネ活動等環境教育の推進
- ・ICT教育を推進し情報教育の充実
- ・地域に開かれた学校の運営
- ・小・中学校の連携強化

#### ⑦ 教育環境・施設の整備・充実

- ・町単講師や支援員の配置によるきめこまかな教育の推進
- ・老朽化が進む学校施設の整備・改修
- ・老朽化している給食施設の整備・改修
- ・防災用品の整備や地域避難所としての機能の充実

#### (3) 社会教育の充実

- ① 公民館事業の充実
  - ・移動公民館、各種セミナー等の開催
  - ・公民館改修・修繕事業費補助制度による公民館機能の強化

#### ② 学習情報の提供・広報の充実

・他市町との情報の共有化による情報の提供

- ・学習相談体制の強化
- ・各種生涯学習講座や教室などへの学習情報の提供と啓発
- 情報教育の充実と推進

#### ③ 生涯学習機会の充実

- ・幼児から高齢者まで各世代や成長過程に応じた学習機会の提供
- ・多様化、高度化する学習意欲を満たす学習プログラムの提供
- ・学習指導者の発掘、活動団体の育成
- ・生涯学習指導者、文化ボランティアの育成
- ・町民の学習意欲に応える指導体制の確立
- ・自主的、自発的な学習活動への支援

#### ④ 生涯学習施設の整備・充実

- ・学習拠点となる中央公民館の施設整備と充実
- ・町立図書館の施設整備と機能の充実

#### (4) スポーツの振興

- ① 町民皆スポーツ活動の推進
  - ・各種スポーツ事業の見直し
  - ・スポーツ・レクリエーション指導者の養成強化
  - ・地域住民への情報の提供、各種スポーツ教室の開催
  - ・生涯にわたるスポーツ活動の推進
  - ・地区単位での軽スポーツ普及指導
  - ・体育協会、自主活動団体やグループの育成
  - ・スポーツ合宿を通じた県外スポーツ団体との交流による競技力向上

## ② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進

- ・かじまるスポーツクラブの育成
- ・自主的なスポーツサークルの育成・充実
- ・いつでも、どこでも、だれもが楽しめる生涯スポーツの研究、普及
- ・スポーツ指導者バンクの活用
- ・地域に密着した指導者や専門的知識・技術を有する指導者の養成・確保

#### ③ 体育施設の充実

- ・水辺空間を利用した総合運動公園の建設
- ・町民体育館の移設に伴う機能の充実
- ・気軽に体力づくりができるトレーニングセンターの開設
- 各種社会体育施設利用促進の運営体制の充実
- ・スポーツ施設の装備・器具の充実

#### (5) 芸術・学術文化の振興

- ① 文化芸術に親しむ機会の充実
  - ・文化意識の醸成・高揚のための情報の充実
  - ・文化イベントや相互研修による文化交流の促進
  - ・芸術芸能の鑑賞、作品展示・発表機会の拡充
  - ・町民主体の文化活動の充実

## ② 文化団体の支援

- ・文化協会、文化グループなどの文化団体の育成、支援
- ・文化団体の自主的な文化活動の支援
- ・文化団体との情報の共有化による情報の提供

#### ③ 文化財・伝統芸能の保存伝承

- ・文化財管理、保護への支援
- ・文化遺産の保全、活用の意識の高揚と啓発
- ・伝統文化、郷土芸能の継承のための後継者確保、育成

#### ④ 文化ホールの有効活用

- 身近な芸術文化情報の提供
- ・文化創造・発信の場としての活動の推進
- ・住民参加型事業の充実とその体制づくり
- ・優れた芸術・芸能の積極的な提供
- ・施設の効率的な運用
- ・関係機関との連携による芸術文化の振興